

施策 I-6-4	空港・港湾の維持・整備
-------------	-------------

目 的

物流を支える空港・港湾の機能の維持向上が図られるよう適切な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。

現 状 と 課 題

広域的な地域間交流や観光産業の振興などにより地域活性を図っていくためには、航空路の充実が重要であり、航空機の運航に支障をきたさないよう計画的な更新・充実を図るなど、その基盤となる空港施設の適切な維持管理は不可欠です。

県内企業の国内・海外展開の物流拠点となる港湾については、船舶の安全航行の確保や岸壁の整備が必要となっています。

取 組 み の 方 向

空港・港湾の適正な維持管理に努めるため、施設や設備の更新を適切に行います。

物流拠点港の充実を図るため、必要な施設を整備します。

成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
物流拠点港の岸壁の整備率	77%		87%
物流拠点港の防波堤の整備率	42%		44%

整備中の物流拠点港（松江港、河下港、江津港、浜田港）の計画総延長に対する実施済み延長の割合です。優先度を考慮して目標値を設定しました。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
港湾整備事業 〔担当課〕 港湾空港課	物流の拠点になる港について、港内静穏度の改善のための防波堤の整備や利便性向上のための臨港道路の整備、緑地の整備などを行います。
空港機能保持事業 〔担当課〕 港湾空港課	空港の機能を保持するため、施設や設備の点検・維持・更新を行います。